

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	コンビニ交付サービス導入に伴う「地方税に関する事務 全項目評価」の実施結果について
----	---

内容は別紙のとおり

報告の根拠

◇新宿区特定個人情報保護評価の実施に関する要綱第5条第1項第6号

(担当部課：総務部税務課)

事業の概要

事業名	コンビニ交付サービス導入に伴う特定個人情報保護評価												
担当課	税務課												
目的	パブリック・コメント及び第三者点検での意見を反映させた「地方税に関する事務 全項目評価書」を国の個人情報保護委員会に提出することに先立ち、本審議会へ報告する。												
対象者	新宿区の地方税の課税対象者												
事業内容	<p>1 概要 平成 30 年 12 月からのコンビニ交付サービスの導入に伴い、「地方税に関する事務 全項目評価書」（以下「評価書」という。）の変更が生じたため、特定個人情報保護評価に関する規則（平成 26 年特定個人情報保護委員会規則第 1 号）第 7 条の規定に基づき特定個人情報保護評価を実施することとした。</p> <p>評価の再実施にあたっては、評価書の素案に対するパブリック・コメントを実施し、その結果等を踏まえて修正した評価書について、第三者点検（個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検）を行った。なお、今回のパブリック・コメントにおいては、意見の提出はなかった。</p> <p>これらの実施結果を踏まえ、評価書を個人情報保護委員会に提出するとともに公表する。</p> <p>2 パブリック・コメントの実施結果</p> <p>(1) 実施期間 平成 29 年 9 月 15 日（金）から平成 29 年 10 月 16 日まで</p> <p>(2) 実施内容 税務課、区政情報課、区政情報センター、特別出張所、区立図書館において資料を閲覧及び配付に供するとともに、区ホームページ及び広報しんじゅくへの掲載により意見を募集し、郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにおいて受付を行った。</p> <p>(3) 意見提出者 なし</p> <p>3 第三者点検の実施結果</p> <p>(1) 実施期間 平成 29 年 11 月 8 日（水）から平成 30 年 1 月 10 日（水）まで</p> <p>(2) 委託業者 スリープロサポート株式会社</p> <p>(3) 点検結果 評価書は「個人情報保護委員会に提出し、公表するために、適切かつ妥当である」と判断された。その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘があった。</p> <p>4 評価書の変更</p> <p>(1) 変更箇所 資料 55-1「素案からの変更箇所 新旧対照表」のとおり</p> <p>(2) 変更後の評価書案 資料 55-2「地方税に関する事務 全項目評価書（案）」のとおり</p> <p>5 今後のスケジュール</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">平成 30 年</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2 月 15 日</td> <td>個人情報保護委員会に全項目評価書提出及び公表</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">4 月</td> <td>地方公共団体情報システム機構にサービス参加申込書提出 システム改修に着手</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">11 月</td> <td>地方公共団体情報システム機構と委託契約、協定書締結</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">12 月</td> <td>コンビニ交付サービス稼働開始</td> </tr> </table>	平成 30 年	2 月 15 日	個人情報保護委員会に全項目評価書提出及び公表		4 月	地方公共団体情報システム機構にサービス参加申込書提出 システム改修に着手		11 月	地方公共団体情報システム機構と委託契約、協定書締結		12 月	コンビニ交付サービス稼働開始
平成 30 年	2 月 15 日	個人情報保護委員会に全項目評価書提出及び公表											
	4 月	地方公共団体情報システム機構にサービス参加申込書提出 システム改修に着手											
	11 月	地方公共団体情報システム機構と委託契約、協定書締結											
	12 月	コンビニ交付サービス稼働開始											